

公立大学法人旭川市立大学 令和5年度の業務実績に関する評価書

【小項目別評価】

令和6年8月
旭川市公立大学法人評価委員会

年度計画小項目評価【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 教育等に関する目標>
(1) 学生の受入れに関する目標
教育の特長や求める学生像について、本市をはじめとして広く周知することで、学ぶ意欲をもった学生の確保に努めるとともに、資格取得等の様々な目的をもった社会人や留学生等、多様な人材の受入れを推進する。

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
学生の受入れに関する目標を達成するための措置					
＜学部・短期大学部・大学院共通＞		＜学部・短期大学部・大学院共通＞			
1)アドミッション・ポリシーを周知するため、本市地域をはじめ、北海道内外へ広く効果的な広報活動及び学生募集活動を実施する。 2)改正後のアドミッション・ポリシーを入学案内(パンフレット)及びホームページに掲載する。 3)アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施する。 4)学生募集の強化を目的に、洗練された完成度の高いホームページへのリニューアルへ向けプロジェクトチームを結成し、準備を始める。	1)アドミッション・ポリシーを令和6年度入学者選抜との整合性から必要な改正を行い周知する。	3	公立化移行に併せアドミッション・ポリシーを改正し、入学者選抜要項やパンフレット、本学ホームページにも掲載し、受験生はじめ、高校の進路指導担当教員等に周知を行った。	3	
	2)改正後のアドミッション・ポリシーを入学案内(パンフレット)及びホームページに掲載する。		入学案内(CAMPUS GUIDE 2024)及びホームページにて掲載し周知した。		
	3)アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施する。		本学が求める学生像に合った入学者を選抜するため、学校推薦型選抜や総合型選抜では各学科を専門的に学ぶために必要な知識や表現力、思考力を小論文試験で、各分野の関心や意欲、コミュニケーション能力などを面接試験で評価し、選抜を行った。一般選抜では大学入学共通テストや個別学力試験により、本学で学ぶにあたって必要となる基礎学力を評価することに加えて、保健福祉学部においては、福祉や看護に対する興味や関心、他者との協調性やコミュニケーション能力を面接試験や集団討論試験を通して評価し、選抜を実施した。 2023年度から新たに導入した短期大学部「カムイミライ入学者選抜(総合型選抜)」では、志願者との面談やPRシート、自己PR(口頭試問や実技)を通して学業の継続性や意欲、個性、向上心を評価し、選抜を行った。		
	4)学生募集の強化を目的に、洗練された完成度の高いホームページへのリニューアルへ向けプロジェクトチームを結成し、準備を始める。		プロジェクトチームを立ち上げる前に、効果的な広報活動に向けた準備として、広報勉強会を教職員を対象に実施した。広報勉強会はマーケティングを専門とする教員を講師とし、講師が教職員の20名を選抜し、2回実施した。 講義やグループディスカッションを通して、広報・マーケティングの重要性や大学広報について理解を深め、今後の広報活動に生かしていくこととなった。		

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
【指標】 ・入学定員充足率 100%を確保 ・入学者に対する地域内比率:30%以上	【指標】 ・入学定員充足率 100%を確保	2	大学の定員充足率は保健福祉学部コミュニティ福祉学科が97.5%、その他の学科は100%を確保した(大学全体充足率:102.5%)。 短大は食物栄養学科が52%、幼児教育学科は47%であった(短大全体充足率:48.7%)。 〔大学〕 経済学部経営経済学科:106名 106%(地域内比率:52.8%) 保健福祉学部コミュニティ福祉学科:39名 97.5%(地域内比率:69.2%) 保健福祉学部保健看護学科:60名 100%(地域内比率:46.7%) 〔短大〕 食物栄養学科:26名 52%(地域内比率:76.9%) 幼児教育学科:47名 47%(地域内比率:79.7%) 〔大学院〕 地域政策研究科:2名 28%(地域内比率:0%) ※地域内・・・旭川市、鷹栖町、東川町、東神楽町、美瑛町、当麻町、比布町、愛別町、上川町の1市8町に居住する者	2	地域別の入学者の割合を分析することや、戦略的に入試広報を行うことなどにより、特に短期大学部・大学院において出願を促す取組を進められたい。
＜学部・短期大学部共通＞					
	1)オープンキャンパス、高校説明会(訪問)、進学相談会など市内外を問わず実施・参加する。特に市内周辺地域を中心とした参加は積極的に行い、高校説明会(訪問)では、市内周辺の高校を中心に過去の実績を加味し、入学に繋がる高校を選択の上訪問し、各学部学科の積極的な紹介・周知を図る。	3	オープンキャンパスは大学2回、短大5回実施した。進学相談会へは市内外合わせて72会場参加。今年は青森(弘前会場)や岩手(盛岡会場)の相談会にも参加し、東北地方への広報活動を新規に広げ、種まきを行う年となった。 高校訪問に関しては、教職員が旭川市を中心に、その他全道各地高校訪問した。東北会場の相談会に合わせて東北の高校へも訪問し、本学の紹介・周知を図った。	3	入試広報戦略は対象とする学生や地域の分析が難しいが、全体志願者が公立化により増加したことは喜ばしく、引き続きオープンキャンパスをはじめ積極的に広報に努めてほしい。
	2)高大連携プログラムを活用し、大学見学の受入れを行い市内外の中学・高校に対して特別講座を実施する。		「2023年度 高校生と生涯学習のための出張講義メニュー」を作成し、小学・中学・高校に対し特別講座を実施した。 全講義数は159講座、うち進路選択に役に立つ高校生向けの講義を72講座準備した。 (中学生向けは6講座・小学生向けは2講座・シニア向け39講座)特別講座の開講数は来学講座と出張講座を合わせて42講座の実績数となり、前年度(2022年度)開講数44講座より2講座下回り、年度計画の実施目標を達成できなかった。		
	3)新学習指導要領によって実施される『令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト』の利用選抜について、その改訂内容を予告する。		2023年3月、改訂内容に関する予告を行った。		
	4)アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生を確保するため、令和5年度の入学者選抜結果を分析し、入学者選抜方法の検討を行う。		今年度アドミッション・ポリシー及び入試制度を変更したため、分析等に関しては2024年度以降進めることになるが、短大では、学生募集に苦慮している状況を鑑み、新しい入試制度を計画し、実施した。 入学生に対して入学動機等のアンケートを実施し、入試広報に係る情報を収集した。		

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
	【指標】 ・オープンキャンパス年 2 回以上実施 ・大学見学受入れ実施目標:13 校以上(過去 5 年実績:平均 12 校) ・特別講座実施目標:高校 44 講座以上(過去 5 年実績:平均 43 講座) 中学 12 講座以上(過去 5 年実績:平均 11 講座)	3	オープンキャンパスは大学2回、短大5回実施し、参加人数は大学と短大合わせて822名(保護者等除く)であった。昨年度の参加人数は609名(大学409名・短大200名/保護者等除く)であったため、135%の増加率となり大幅に増員となった。 [大学・短大開催] 5/28(大学:180名、短大55名) 8/19(大学:371名、短大62名) [短大のみ開催] 7/23(短大:82名) 10/29(短大:50名) 12/23(短大:22名) 大学見学受入れは16校の実績となり、年度計画の実施目標数を上回った。 旭川市内は、5校の受け入れ、8町からは4校の大学見学の受入れを行った。 特別講座の開講数は来学講座と出張講座を合わせて42講座の実績数となり、前年度開講数44講座より2講座下回った。とくに、出張講座の開講数は前年度24講座に対し今年度は14講座と低位となった。なお、中学特別講座は6講座の実績値となり、年度計画よりも大幅に下回っている。こうした大学見学の減数の背景には、コロナ禍が最大の理由であるが、中・高校生のキャリアアップの意味で大学見学は教育効果があることについて更に広報していく。	3	特別講座の開講数は昨年度と同程度で、おおむね目標を達成しているといえ、引き続き学生確保の取組を推進されたい。
＜大学院＞					
	1)経済学部及び保健福祉学部において、研究意欲の高い学生に対し、大学院進学を勧める。 2)大学内で大学院入試相談会を実施し、現役学生または社会人などから大学院の受験生を発掘する。 3)本学大学院が求める入学者を選抜するため、主に英語や専門科目の筆記試験によって知識や思考力を確認し、面接を通して研究計画に関するディスカッション能力を評価する。 4)大学院入試委員会で令和 5 年度入試を評価し、協議・検討を行い、入試方法の見直しを進める。	3	大学院進学は0名となったが、各ゼミなどにおいて、研究意欲の高い学生に対して、個別に大学院への進学を勧めた。 11月に大学院の入試相談会を開き、3名の参加者があった。参加者は本学の現役学生が1名、社会人1名、学外の留学生1名となった。 11月に1期入学者選抜を実施し、令和4年度と同様、筆記試験と面接を通して、受験生を厳格に審査した上で可否を判定した。面接においては、研究計画書の内容を確認した。社会人受験生に関しては、研究と仕事の両立をどう図るかについても確認を行った。 入試方法の検討については、入試の実施日を含め検討を行い、2024年度に実施する入試実施日を変更した。入試方法の検討は十分に議論を重ねているところである。 また大学院の在り方検討委員会を立ち上げ、大学院教育の本学の在り方について検討を続けている。	3	大学院の在り方について委員会を設置して検討を始めているということで、大学院に進むことのメリットなどを検証し、大学院志望者を増やす取組を進めてほしい。

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
<短期大学部> アドミッション・ポリシーに対する認識の保持と、入学後資格取得のための学修に対する理解と意欲向上のために、入学前教育（プレカレッジプログラム）を継続して実施する。	<短期大学部>				
	1) 本学で学ぶ意欲を持った学生の確保に向け、オープンキャンパスや保護者相談会の実施及びWEB オープンキャンパスの随時配信を行う。	3	WEBオープンキャンパスとして本学の学科紹介等動画をYouTubeにアップした。来場式オープンキャンパスでは、意欲ある学生の確保に努め、学科紹介や体験講義に加え、フリートークブースを設けたり、参加された保護者に向けても説明等を行った。 短大の魅力がより伝わるように、定期的に学科の内容や入試の内容、学費について掲載した、広報誌「旭市短通信」を発行し、相談会やオープンキャンパスにて配布した。高校から進路説明会や保護者相談会に配布したいという申し出があり、短大の魅力が直接教員や保護者に届いた。	3	
	2) 特別講座の実施 ① 特別講座メニューを活用し、道外高校向けのWEB 講座や大学 WEB 見学の実施に向けて検討を行う。 ② 早期のキャリア教育に対応し、小・中学生向けの特別講座を実施する。		① 道外高校向けWEB講座・大学WEB見学 HP上でオープンキャンの様子などオンデマンドで閲覧できるようにした。特別講義やオンライン見学のライブ配信については検討段階である。 ② 小・中学生向けの早期キャリア教育については実施には至らず、協議段階である。		
	3) 入学前教育として、短大における学修を円滑に進めていくために必要な知識や学びに対する態度を「プレカレッジプログラム」を通して養う。		短大入試委員会メンバーにてプロジェクトチームを立ち上げ、プレカレッジプログラムの課題等を検討した。プレカレッジプログラムでは、入学後の学修に関してイメージしてもらえるように、ポートフォリオやゼミナール、定期試験などの動画を用意した。 また、短大での新たな学びにスムーズに移行できるように、各学科で準備した課題等に取り組んでもらうなど、入学予定者に対して入学前教育を実施した。		

年度計画小項目評価【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 教育等に関する目標>
 (2) 学生及び卒業生への支援に関する目標
 全ての学生が安心して大学生生活を送ることができるよう就学支援、進路相談等の教職員による相談体制を整えるとともに、幅広い分野における企業でのインターンシップの拡充によりキャリア支援の充実を図る。
 また、同窓会、後援会等との連携を強化し、学生及び卒業生に対する幅広い支援体制の構築を図る。

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置					
<学部・短期大学部共通>		<学部・短期大学部共通>			
1)企業研究や就職意識を高めるため、学内合同企業説明会を年間通して開催する。 2)学生のインターンシップ又はボランティア活動を促進し、就業体験を通したキャリア教育を充実させる。 3)オンライン面接にも対応できるよう機材等を整備し、面接指導の徹底を図る。 4)卒業生及び就職先へのアンケートを年1回実施し、キャリア支援に活用する。 5)厳しい経済状況にある学生が学業に専念できるよう、国や自治体等が行う高等教育の修学支援制度を活用するとともに、奨学金・貸付金制度全般について広く周知する。 6)休・退学を予防するため、合理的な配慮を要する学生への支援を含め、学修・学生生活の充実に向けた支援体制を構築する。 7)同窓会及び後援会との連携を強化し、学生を経済的な側面から支える体制を整備するとともに、卒業生との幅広い支援体制を構築する。 8)学生相談室並びに保健室を充実させ、メンタルヘルスを中心とした学生相談室体制と、学生を健康面から支える保健室体制を整備する。 9)保健室に常駐のスタッフを配置する。		1)旭川市内の企業を中心に毎回15社ほどを招き、年間通して合同企業説明会(研究会)を開催する。卒業年度の学生は就職先として、また、低学年の学生には企業研究の機会とする。 2)専門職に関しては、卒業生が多数在職している事業所を招き、学内説明会にて学生が直接情報を得られる機会を提供する。 3)企業や市町村に関するインターンシップの情報を適宜提供する。又、ボランティア活動を促進し、就業体験から地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。 4)外部講師による座学の面接対策講座、実践的な個人面接練習、集団面接練習を継続して実施する。	学内合同企業説明(研究会)を実施した(実施回数7回／参加企業数106社／参加学生数のべ465名)。 第1・2回(6月実施)は説明会として4年生を主たる対象として実施した(下級学年も参加を開放した)。 第4回～7回(10月・2月実施分)は研究会として1～3年生を対象として実施した(4年生も参加を開放した)。 保健看護学科で、オンライン合同就職説明会を実施した(参加事業所12事業所／参加学生数67名)。 短期大学部で、給食委託会社5社による説明会を対面で実施した(食物栄養学科全員参加)。 企業や市町村に関するインターンシップの情報提供を行い、インターンシップ参加は31件となった。旭川しんきんユースチーム(旭川信用金庫主催)への参加を促し、アナウンスを積極的に行い、参加人数は3名となった。 経済学部はキャリア講座で面接対策講座と模擬面接を実施した(参加学生数のべ39名)。 保健福祉学部で面接対策講座を実施した(コミュニティ福祉学科:参加学生数のべ24名/保健看護学科:参加学生数のべ119名)。 短期大学部で面接対策講座を実施した(参加学生数112名)。 また、個別の面接トレーニング希望者へはハローワーク旭川とジョブカフェより講師の派遣を依頼をし、面接トレーニングを行った(実施学生40名)。	積極的に地域への定着を促す取組を続けてほしい。若年層の人口流出が加速しているが、地域活性化には柔軟な発想と行動力を持つ若者の力が必須である。インターンシップや合同企業説明会など、地域企業との連携を促進し、旭川市への定着を促す取組について強化を願いたい。	

5)卒業生アンケートの回答を基に、卒業生の状況を把握し、就職先担当者と連携しながらサポートを行う。	3	卒業生及び就職先へのアンケートを実施し、就職先が求める人材や、学生のうちに身につけておいてほしい能力、技術、態度等、就職した学生の近況をアンケート項目とし、各教授会で情報共有をしキャリア支援において活用している。 経済学部/依頼数:66カ所 回答数:41カ所(回答率63.6%) 保健福祉学部/依頼数:49カ所 回答数:36カ所(73.5%) 短期大学部/依頼数:65カ所 回答数:53カ所(回答率81.5%)	3	社会全体で就職3年目の離職率が高いことが課題であるため、就職先へのアンケートを就職1年目だけでなく継続して行ってほしい。
6)日本学生支援機構の修学支援制度を含め、奨学金・貸付金制度全般について広く周知(冊子及びホームページへ掲載)する。		本学入学案内に各種奨学金情報を掲載し、受験生にも周知を行っている。日本学生支援機構の修学支援新制度及び学内の奨学金についてはホームページにて幅広く周知し、掲示を行っている。その他各団体・各病院で行っている奨学金については、資料を自由に閲覧できるようになっており、個別に学生からの相談に対応している。 本学独自の奨学金としては、いずれも申込制とし、後援会奨学金は成績優秀者40名に対し50,000円の奨学金を授与し、本学特別奨学金は、成績優秀者20名に対して50,000円の奨学金授与を行った。		
7)厳しい経済状況にある学生が学業に専念できるよう、国や自治体等が行う高等教育の修学支援制度の活用を継続する。		高等教育修学支援制度の活用は継続している。同時にリーフレットの配布やオリエンテーションでの案内など高等教育修学支援制度の利用方法等の周知も行った。旭川市より特定運営費交付金として正しく運用している。		
8)保健室に常駐スタッフ(看護師)を配置する。		看護師の常駐スタッフを配置し、学生対応を行った。相談の内容によっては、学生相談室委員会にも情報共有する体制を整えている。保健室利用件数は52件あったが、保健室の利用者から学生相談室につなげる案件はなく、今後学生相談室につなげる事案があった場合は、連携していく。		
9)障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)に従い、障害のある学生からの支援要請などに対し合理的な配慮を行う。		定例委員会とは別に大学短大学生支援委員長と障害児・障害者支援に学識経験のある教員を構成員として「障害のある学生への支援」の適切な運営を図るために、支援に伴う申請書類の作成を行なった。また学外実習における障害のある学生支援についてもマニュアルの作成を進めている。		

【指標】 ・就職率(就職者数/就職希望者数)の目標値:100% ・学生満足度調査(肯定的評価の回答率)の目標値:80%以上(5段階評価の上位2つ)	【指標】 ・就職率(就職者数/就職希望者数)目標値:100%	3	就職率 経済学部経営経済学科100%(就職者数86名/就職希望者数86名) 保健福祉学部コミュニティ福祉学科96.0%(就職者24名/就職希望者25名) 保健福祉学部保健看護学科100%(就職者56名/就職希望者56名) 短期大学部100%(就職者数78名/就職希望者数78名)	3	高い就職率であると認識している。高い就職率の維持のために、学生への支援を続けてほしい。
	・合同企業説明会の開催目標:年間7回以上		合同企業説明会を年間で7回実施した。旭川に本社(若しくは営業所)のある企業に参加を依頼。併せて、学生ニーズとして増加傾向にある札幌圏・関東圏で就職が可能な企業や公務も積極的に招聘し実施した。 6月16日参加企業15社・参加学生98名 6月23日参加企業16社・参加学生94名 10月20日参加企業15社・参加学生77名 10月27日参加企業15社・参加学生68名 2月19日参加企業15社・参加学生48名 2月20日参加企業15社・参加学生35名 2月21日参加企業15社・参加学生45名		

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
＜経済学部＞	＜経済学部＞				
キャリア教育の一環としてゼミナール活動発表会を開催し、参加者（経営者及び行政・教育関係者）から評価を受けることで、キャリア形成の充実を図る。	ゼミナール活動発表会を継続して年度末に開催する。	4	2月15日ゼミナール活動報告会を実施した（参加学生数70名・一般来訪2名）。 審査員（アドバイザー）は、教育事業関連、行政、報道・マスコミ、金融業、教育機関より各1名・計5名を招聘した。 審査員（アドバイザー）からは、「テーマの設定や提案など、プロセスをしっかりとすすめているところが素晴らしい」「正に地域にこれから必要なものであり、卒後もその力を地域で発揮してもらいたい」等の評価があった。	4	ゼミナール活動報告会の実施は有意義な取組であると考え、この取組が学生の地元定着率向上も見据えて地域の企業等との連携や貢献につながるよう期待したい。
＜保健福祉学部コミュニティ福祉学科＞	＜保健福祉学部コミュニティ福祉学科＞				
年次別キャリア講座、国家試験ガイダンス、国家試験対策模擬試験を継続実施する。	年次別キャリア講座、国家試験ガイダンス、国家試験対策模擬試験を実施する。	3	1年生と3年生は10月、2年生は11月にそれぞれキャリア講座を実施した。 また、国試対策セミナーを6月16日には国試に対しての心構えなどのスタート講座を、7月14日には国試の勉強方法などより実践的な内容の講座を開催した。（6月16日参加学生数6名、7月14日参加学生数39名） 学内模試は10月1日、10月28～29日※、12月9日の計3回開催し、のべ21名が受験した。 ※10月28～29日は1日目精神保健福祉士、2日目社会福祉士・共通の受験となる	3	
【指標】 ・国家試験合格率：前年度の実績及び4年制大学（現役）平均合格率以上 ・旭川市内及び近隣町（1市8町）への就職率：50%以上	【指標】 ・国家試験合格率：前年度の実績及び4年制大学（現役）平均合格率以上 ・旭川市内及び近隣町（1市8町）への就職率：50%以上	3	社会福祉士45.8%（前年20.0%）、精神保健福祉士61.5%（前年40.0%）で、前年を大きく上回る合格率となったが全国平均合格率（社会福祉士76.8%・精神保健福祉士82.5%）は下回る結果だった。 旭川市及び近郊地域（1市8町）への就職率は45.8%で目標を下回った。 旭川市内37.5% 8町 8.3% その他道内 33.4% 道外 20.8%	3	地域の大学として地元定着を重視してほしい一方で、就職は、就職したい企業があるかなど地域の情勢にも左右され、学生の希望も尊重すべきことでもある。 他の公立化事例でも卒業生の地元定着は課題となっているという話もあり、産官学の連携によりUターン就職なども見据えてインターンシップ、就職説明会で地域企業の魅力を学生に伝える取組を推進されたい。

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
<保健福祉学部保健看護学科> 国家試験受験対策として、各試験の対策講座を継続実施する。	1) 接遇・マナー講座・就職活動・手続き、面接指導等のガイダンスを早期から実施し、インターンシップへの参加を支援する。	3	各ガイダンス・講座を4月10～13日の間で実施し、早期に採用試験が始まる病院を受験する学生への対応をし、4月～6月での内定率は64.2%で前年37.3%を上回った。	3	学内病院説明会について2年次、3年次の累積人数では出席率の要件は満足していると思われる。引き続き参加を促し、医療機関に就職を目指す学生と医療機関をつなげる取組を推進されたい。
	2) 学内病院合同説明会の開催を年1回程度継続して実施する。学生の参加率は80～90%程度を目指す。		学内病院説明会(新4年生対象とし、その他学年は自由参加・年1回開催計画)をオンラインにて3月15日に実施した。3年生は2年次に60名参加したため、3年次での参加率は40%で目標を下回った。		
	3) 学科内において各クラス担任が担当学生の情報提供、就学支援、進路相談に伴走し、適時相談体制を継続する。		学生から就活状況をキャリア支援担当教員とクラス担任へ必ず報告をすることと、報告するルートを明確にし、また、キャリア支援課で収集した情報を随時、教員と共有し、どの学生に支援が必要か明確となった。		
	4) クラス担任と学生相談室との連携・協働体制を整理し、学生対応を行う。		精神心理的理由で大学を中途休学、退学してしまう学生は相談室を利用していない場合が多く、今年度より学生相談室だよりを4回発行し、相談室委員紹介を行い、委員会PRにつとめた。今後も学生が利用しやすい敷居の低い相談窓口をめざす必要性から、学生支援室委員会内規と業務マニュアルの作成整備を行い、さらに内規・マニュアルを活用し担任及び他部署との連携を具体的に図っていく体制作りを進めている。		
	5) 看護師国家試験対策講座を実施する。又、1年次から学年毎の国家試験対策を年間を通して実施する。		1年次は業者模試を2回実施。2年次は未実施。3年次は業者模試2回。4年次は4月から1月まで業者模試10回(メディックメディア・東京アカデミー・ナス模試・テコム模試)を実施しその他の希望者には過去問模試を10回配布した。その他、11月からCS看護システムを導入し、教員作成問題テスト及び個人テストを適時実施している。なお国家試験実施後には、回答説明会も実施している。		
【指標】 ・国家試験合格率: 前年度の実績及び4年制大学(現役)平均合格率以上 ・国家試験講座の出席率の目標値: 平均60%以上	【指標】 ・国家試験合格率: 前年度の実績及び4年制大学(現役)平均合格率以上	3	看護師国家試験受験者は新卒および既卒者合わせて62名(合格数55名88.7%/全国合格率87.8%)。新卒者受験者数は59名合格数は55名(合格率93.2%/全国93.2%)。新卒全国合格率(93.2%)以下の結果であった。保健師は、4名受験の合格率100%。既卒者1名受験し合格。 ・国家試験対策講座出席率70%以上	3	
	・4年次看護師国家試験対策講座実施回数の目標値 : 外部講師の講義 4～6回/年 : 学内講師の講義 20回/年		・外部講師の講義は3回(講師の都合で3回実施となった) ・学内講師の講義は、31回(学外講師の不足分を学内講師が補充し、回数を増やして実施) 学外講師の回数は減少しているが、学内各教員の協力で目標値は達成している。学生の対策講座への出席率、特に合格圏外の者への参加率促進への成果は出ていない。		

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
<短期大学部>		<短期大学部>			
1)実践的な就職対策講座を実施する。 2) 社会人基礎力を養うためのジェネリックスキルテストを複数回実施し、社会人基礎力の向上(達成)度を測定する。 3)卒業生のキャリアアップのためのリカレント教育を充実させる。	1)就活のルールやマナー、就職時に必要となる労働条件等に関するキャリアセミナーを開催する。	4	各学科4回の専門職セミナーを実施した(食物栄養学科:参加学生数のべ96名/幼児教育学科:参加学生数のべ189名)。一般職セミナーを実施した(参加学生数6名)。	4	
	2)ジェネリックスキルテストを1年生と2年生(卒業年次)に実施し、在学中の成長分析を行う。1年次に外部講師による解説会を実施し、自己分析に活用する。		入学後にジェネリックスキルテスト(PROG)を実施し1年生全員が受験した。解説会には9割の学生が参加し、在学生活に役立てられるように説明していただいた。2年後期に再度テストを実施し全員が受験した。セミナー時にどのように変化したかを確認し、今後は社会人として役立てられるようにアドバイスをを行った。		
	3)卒業生を中心に管理栄養士国家試験対策講座及びスキルアップ講座を実施する。		管理栄養士国家試験対策講座・スキルアップ講座を実施した。		
【指標】 ・卒業生の管理栄養士国家試験合格者数:10人以上 ・3年後離職率:40%以下(短大生全国平均 42%)	【指標】 ・管理栄養士国家試験対策講座 年 5 回実施	3	管理栄養士国家試験対策講座5回予定を全6回開催した。各日9名参加。解剖生理学①②、臨床栄養学、公衆衛生学、食品学・基礎栄養学、栄養教育論を開講。	3	
	・栄養士・管理栄養士としてのスキルアップ講座 年 2 回実施		・2回予定を12月2日に実施した。約20名参加 中川尚恵氏を招き「魔法のスイッチを利用した効果的なコミュニケーション」と題し講座を開催した。		

年度計画小項目評価【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

＜中期目標 教育等に関する目標＞

(3) 教育に関する目標

ア 学士課程

広範な基礎的知識と専門分野における実践的スキルを修得するとともに、地域活動や現場での実習等によりコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力などの社会人基礎力を高め、広く社会で活躍できる人材を育成する。あわせて、国家資格の取得率向上や各種資格取得の促進を図るとともに、語学教育などに力を注ぎ国際的な視野も兼ね備えた人材の育成を目指す。

イ 修士課程

高度で広範な知見を有することで、社会変動を敏速に察知し、地域に及ぼす影響や地域の動向を深く洞察し、地域課題の解決のみならず、地域政策を提案し地域社会を牽引する人材の育成を目指す。

ウ 短期大学士課程

食、教育、福祉の分野において専門的に対応できる知識、技術及び資格を身に付け、地域の要請に応えるとともに、他者に寄り添うことのできる豊かな人間性をもった人材の育成を目指す。

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
教育に関する目標を達成するための措置					
＜学部、短期大学部、大学院共通＞		＜学部、短期大学部、大学院共通＞			
1)カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを明確に定め、シラバス及びホームページに掲載し周知を徹底する。 2)カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングを明確に定め、シラバス及びホームページに掲載し、学生へ周知することでカリキュラムの計画的な履修を促進する。	1)令和6年度の入学者選抜方法に合わせたアドミッションポリシーの改正及びカリキュラム改正等に伴い、カリキュラム・ポリシー並びにディプロマ・ポリシーの見直しを行う。	3	4月1日の公立化移行に併せて、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの改正を行ったため、運用しながら確認をしている段階である。また、全学教育科目検討委員会を立ち上げ、全学にわたる教養科目の在り方について検討を開始した。「数理・データサイエンス・AI教育検討委員会」を立ち上げ、文科省が実施する認定制度(リテラシーレベル)に対応したカリキュラムの検討を行った。	3	公立大学として開学した直後であるため、教育ポリシー、ナンバリングの周知徹底・理解促進に努め、大学が求める学生や教育方針などについて発信してほしい。
	2)新たに策定したカリキュラム・ポリシー並びにディプロマ・ポリシーについて、シラバス及びホームページ上に掲載するとともに、新入生オリエンテーション、新入生研修会等の機会を通じ、周知を徹底		カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは履修ガイドに掲載し学生、教職員に配布した。ホームページにも掲載し周知した。		
	3)カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングの見直しを行い、シラバス及びホームページ上に掲載し、学生へ周知することでカリキュラムの計画的な履修促進を図る。		各学部・学科のカリキュラム変更に伴い、教務委員会、カリキュラム検討委員会がカリキュラム・マップの精査を定期的に行っている。 カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングを履修ガイド及びホームページに掲載し、系統的な学修のための資料とした。		

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
<経済学部> 1)基礎教育効果を高めるため1年生を対象に英語能力判定テストを継続する。 2)国内提携大学との交流(単位互換、学生交換等)を推進する。 3)留学生に対する日本語教育科目を開講し、日本語能力検定受験の推進を図る。 4)1年ゼミナールにおいて、アカデミックリーディング・ライティング力の養成を図る。 <経済学部> 1)1年生を対象に英語能力判定テストを継続して実施する。 2)国内提携大学(ノースアジア大学、和光大学、神戸国際大学、沖縄大学)との交流(単位互換、学生交換等)再開に向け、各大学と連絡調整を行う。 3)引き続き、留学生に対する日本語教育科目を開講する。 4)アカデミックリーディング・ライティング力の基礎力を1年生ゼミナールにおいて養成する。 3 新入生に対し英語能力判定テストを実施し、成績によるクラス分けを行った。個々の学生の学力に応じた英語教育を展開し、学生にとっては自身の英語能力を把握することで自分の課題を明確にし、効果的に学びを進めることができた。 コロナ以降連絡が滞っていた沖縄大学と再連携を結んだ。他大学との提携については連携内容も含め連携について検討を行っている。 留学生の必修科目として日本語Ⅰ～Ⅳを開講し、経済学部所属の1～4年生13名が履修した。基礎～上級レベルまで、実用的な日本語の語彙力・表現力を身に付け、日本語でのコミュニケーション力が向上した。 1年必修のゼミナールⅠにおいて、アカデミックリーディング・ライティングを共通テーマとして設定し、読解力・文章力という大学の学習で要求される最も基礎的な知識・能力を、各教員の専門分野の教材・資料を用いて少人数ゼミ(全13ゼミ、4～10名)で実施した。 3					
<保健福祉学部> ジェネリックスキルテストを継続し、学修ポートフォリオを併用して学生の学修過程とプロセスを評価する。 <保健福祉学部> 1)教学IRを推進するために、学修ポートフォリオを活用し、学生の学修状況に関するデータや入学者選抜、課外活動、キャリア支援、ジェネリックスキルテスト等のデータ収集システムを構築(分析、点検、改善)する。 2 今年度より学修ポートフォリオを本格導入し、学生の学修状況や目標入力、ジェネリックスキルテスト結果等データの蓄積が開始されたが、これらのデータや入学者選抜、学生の諸活動等のデータを分析することはできなかった。 3 ジェネリックスキルテストの分析はかなりの時間を要するため、一部のデータ整理などを実施していれば、おおむね進んでいると評価してもよいと思われる。引き続き分析作業を進めて教学IRを推進されたい。					

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
＜保健福祉学部コミュニティ福祉学科＞		＜保健福祉学部コミュニティ福祉学科＞			
1)社会福祉士及び精神保健福祉士の指定規則改正に合わせたカリキュラム改正により、ソーシャルワーク専門職者として実践能力のある社会福祉士、精神保健福祉士を養成する。 2)介護福祉士養成課程を令和5年度に開設し、地域福祉の中核を担う介護福祉士を養成する。	1)地域を基盤とした実践能力の高いソーシャルワーカーを養成するため、専門教育に取り組み、社会福祉士・精神保健福祉士の資格を取得し、地域の福祉を支える人材を供給するため、各ゼミナール担当教員が個別指導を行う。	3	地域を基盤とした実践力を有するソーシャルワーカーを輩出 すべく、カリキュラムポリシーに基づいた専門教育を展開することができた。また、各ゼミナールでは、創意工夫を凝らしながら学内にとどまらず学外に展開し、積極的に学修に取り組んだ。これらの教育プロセスの中で、ゼミナール担当教員が所属学生に対して細やかな指導を実施した。	3	
	2)各種実習科目を通して地域課題への理解を深め、また、調査結果の分析やケース研究を通して論理的思考と研究能力を習得することにより、地域課題の解決に向けたスキルを向上させるため、実習報告会を開催する。		実習科目での成果を学生・実習指導者・教員と共有するために、12月に精神保健福祉実習報告会、1月にソーシャルワーク実習Ⅱ・相談援助実習報告会を開催。同じ1月にコミュニティ調査実習報告会を開催した。		
	3)ソーシャルワーク実習の2カ所実習の開始に伴い、新たな実習先を開拓し、協力体制の構築を図る。		新規実習先を開拓した結果、既存の実習先に加えて、新たに6事業所の事業所が追加となった。新規については、本学卒業生が働く事業所を中心に声掛けを行い、実習先の受入れが実現した。		
	4)アクティブ・ラーニングを取り入れた授業や学外授業を実施する。また、旭川・上川地域で活躍するソーシャルワーク専門職や本学卒業生等を臨時講師として迎え、地域の福祉課題を踏まえた実践的な教育に取り組む。		ゼミナールなどにおいてアクティブ・ラーニングを取り入れた学外授業を実施した。また、9月には上川管内の特別養護老人ホーム施設長を講師として招聘し、旭川・上川地域の福祉課題及びソーシャルワーク専門職及び介護専門職への期待について、学生向けの講義を行った。		
	5)オリエンテーション及び研修会、ゼミナールにおいて介護福祉士教育課程および資格の魅力についてアピールする。		4月の新入生オリエンテーション、9月の1年次研修会、さらに2月の養成課程説明会において、3福祉士養成課程の概略について説明を行ったうえで、今年度より開設した介護福祉士養成課程の取り組みと魅力についてアピールすることができた。		
＜保健福祉学部保健看護学科＞		＜保健福祉学部保健看護学科＞			
1)保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に合わせたカリキュラムにより、地域医療を支える専門職者として実践能力のある看護師、保健師を養成する。 2)個人面談や臨床実習時に実践活用している学修ポートフォリオを継続実施し、振り返りを適時学生の評価も踏まえながら行い、学生個人への学修支援を継続する。	1)2022 年度に導入した新カリキュラムにより、1 年次より地域で生活する生活者を知る実習を導入。また、領域横断の考え方にに基づく科目を設定し学生へ教授。これら実施内容を検証し、必要に応じ実施方法・評価方法の見直しを継続する。	3	2022年度に導入した新カリキュラムによる『地域体験実習』（1年次配当）を継続実施している。さらに領域横断の4科目「看護ヘルスアセスメント論」「エンド・オブ・ライフケア論」「周手術期看護論」「生涯発達看護論」を展開し学生の学びの継続に資するような内容を実施できているか各授業内容を評価した。	3	
	2)学修ポートフォリオを継続実施し、個人面談や臨床実習時に実践活用する。		学修ポートフォリオは、各学年ごとに担任が2～3回の面接を行い、学生と相互評価を実施した。実習ポートフォリオについては各領域(7～8領域)実習担当教員が学生と実習前後に面接し相互評価を実施。継続すべき項目や学生情報は実習委員会に報告され、次の実習領域担当教員に継続指導の材料となっている。		

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
<大学院>		<大学院>			
1)少子高齢化など地域社会が直面する諸課題を解決し、大学院における研究指導体制の充実を図るため、看護・福祉分野の科目増設の検討を進める。 2)人口減少社会における地域経済の振興、高齢者福祉・看護などの社会保障政策に関する修士論文指導を行う等、更なる研究指導体制の充実に取り組む。 3)地域社会で活躍する実務家に対し、実務分野の高度かつ体系的な理解を深められるよう研究指導体制の充実を図る。 4)本学の理念と経済のグローバル化を踏まえ、国際的視野を持った研究テーマ(例えば、国際経済学や開発経済学など)に関する研究指導体制の強化を図る。	1)修士論文の指導体制に関しては、1年次の間に副査2名を決定し、2年次(長期履修生の場合は3年次以降)の口頭試問までに十分な論文指導を行う。 2)修士論文の中間審査を7月に行い、論文の完成度を高めるよう、研究指導を行う。	4	修士論文の副査を決定し、論文指導に取り組んだ。具体的には、既存研究のサーベイや研究の位置付け、調査対象に関する範囲の設定、調査データの収集方法に関する指導をはじめ、調査票の内容確認や調査の時期等の助言を行った。 7月に修士論文の中間発表会を実施し、研究指導を行った。中間発表の後、調査データの分析、既存研究と調査データに基づく論文の論理構成、文章の点検と修正、引用の扱い方について指導を行った。また、大学院生に対して修了後の進路等についても相談・指導を行った。	4	早い時期から副査を決定し論文指導・助言を行うよう体制を充実させたことは評価できる。
<短期大学部>		<短期大学部>			
1)食、教育、福祉分野において求められる高度な専門性を身につけ、豊かな人間性を涵養することを目的とした、教育効果を高めるためのカリキュラムの検討を実施し、それに基づいて共通教養科目や専門科目の再編成や体系的な配置を段階的に行う。 2)新たな資格(初級パラスポーツ指導員、こども音楽療育士)取得課程の導入により、基礎資格(栄養士資格、保育士資格、幼稚園教諭免許)取得課程における専門的学修を深化させる。 3)学修成果の可視化を継続的に実施し、学生が自らの学修に資するとともに、カリキュラムのあり方に関する検討に反映させる。	Web シラバスへ移行し、ペーパーレス化を進める。 1)初年次教育として、短大の学修において求められる基礎的な学力を涵養するために、「修学の基礎Ⅰ」と「修学の基礎Ⅱ」を卒業必修科目として新規に開講する。 2)基礎資格(保育士資格、幼稚園教諭免許、栄養士資格)における専門性をより深めるために、令和4年度入学生から導入した「初級パラスポーツ指導員」資格取得に関わるカリキュラムを継続する。 3)学修成果の可視化を、学修ポートフォリオやアセスメント・チェックリストに基づいて実施する。	3	今年度から冊子のシラバスは廃止した。教務システム Campus-Xsの導入により、学生はポータルサイト上でシラバスが閲覧可能となった。Webシラバスは大学ホームページ上で学外者に向けても公開した。 今年度、新規科目として、基本的な文章作成能力の向上に資することを目的とした「修学の基礎Ⅰ」(2学科必修)、論理的思考能力、基礎的な計算・データ分析能力を実践的に修得するための「修学の基礎Ⅱ」(食物栄養学科必修、幼児教育学科選択)を開講した。 2022年度入学生から「初級パラスポーツ指導員」資格取得に関わるカリキュラム(2学科選択)を継続しており、今年度後期に関連科目「初級パラスポーツ論」「パラスポーツ実践」を開講した。2023年度卒業生における資格取得者数は20名となった。 学修ポートフォリオは、ゼミナール担任が面談を行い各学年ごとに実施した。アセスメント・チェックリストに関しても、リストに従い実施している。	3	
<食物栄養学科>		<食物栄養学科>			
	1)基礎資格である栄養士の専門性を、高齢者に対する食支援へと繋げることを目的とした「介護福祉士実務者研修」を実施する。 2)「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学モデル・コア・カリキュラム」に準拠したカリキュラム編成についての検討を継続する。	3	介護福祉士実務者研修を引き続き外部委託により実施し、2023年度卒業生における資格取得者数は7名となった。2023年度入学生は、9名からの受講申し込みがあった。 専門科目間において、内容の重複や繋がりについて、シラバスの授業計画の比較を含め、各科目担当教員からの聞き取り調査を実施し、結果を分析した。過密化したカリキュラムの見直しも含め「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学モデル・コア・カリキュラム」に準拠したカリキュラム編成に向け検討を行った。	3	

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
<幼児教育学科>					
	1)基礎資格である保育士と幼稚園教諭における専門性をより深めるために、令和4年度入学生から導入した「こども音楽療育士」資格取得に関わるカリキュラムを継続する。	3	2022年度入学生から「こども音楽療育士」資格取得に関わるカリキュラム(幼児教育学科選択)を継続しており、今年度より関連科目「こども音楽療育概論」「こども音楽療育実践研究」を開講した。2023年度入学生における資格取得者数は26名となった。	3	
	2)保育士・幼稚園教諭養成課程において過密化したカリキュラムを見直し、演習科目を中心に専門科目のスリム化の作業に着手する。		過密化したカリキュラムの見直しとともに、専門科目のスリム化(演習科目の授業回数の縮小)に関し、学科内で継続的に検討を行なった。変更承認申請の手続きを完了し、2024年度入学生から運用する。		

年度計画小項目評価【2 研究に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 研究に関する目標>

研究に関する目標

地域課題の発見・解決に資する研究を推進し、地域社会に還元するとともに、多様な研究テーマの発掘、科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得に取り組み、研究活動の向上を目指す。

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
研究に関する目標を達成するための措置					
1)大学と地域を結びエゾン機能を一層強化し、地域の課題解決や活性化に寄与する研究を推進するため、地域研究所を廃止し、令和5年度に地域連携研究センターを設置する。 2)地域連携研究センターにおいて、教員の教育研究成果を一元管理し、外部資金獲得に向けた支援を強化する。 3)教育と地域貢献の基礎となる研究力を強化するため、外部資金の獲得を促進し、研究活動を充実させるとともに、研究成果の学会発表等を支援し、発信の機会を増やす。 4)外部研究資金の情報を積極的に収集し、外部研究資金への応募(申請)や採択に繋がるよう促進する。 5)教育研究成果について、研究者データベース(研究者総覧)の構築と利用促進に努めるとともに、ホームページ、広報誌、大学・短期大学部紀要等で積極的に発信する。	1)地域連携研究センターを設置し、教員の外部資金獲得に向けた支援体制を構築する。	3	4月1日より地域連携研究センターを設置し、研究に関する窓口を一本化した。外部資金獲得の支援は、随時情報提供をすることからスタートした。	3	
	2)地域連携研究センターに、地域課題解決や地域の活性化に向けた本学・自治体・企業等で構成する連携ネットワークを構築する。		既存の提携先と再締結を行った。8月21日付にて上川総合振興局と、6月17日付にて旭川市、4月1日付にて厚真町と再締結を行った。 新規の包括連携締結としては、自治体は、2月13日付にて滝上町と、教育機関との締結は、4月1日付にて旭川志峯幼稚園、12月1日付で北海道鷹栖高等学校と再締結を行い、12月20日付にて独立行政法人国立高等専門学校機構旭川工業高等専門学校と締結を行った。 その他機関との協定は、3月27日付にて財務省北海道財務局旭川財務事務所と新規に締結を結んだ。 公益財団法人北海道科学技術総合振興センターの経済産業省事業(産学融合拠点創出事業)「チャレンジフィールド北海道」参画機関に本学も加盟した。		
	3)教員の教育研究成果を管理するシステムを構築する。		国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が運営する「researchmap」に登録された本学教員の教育研究情報を地域連携研究センター事務局がデータ収集し、本学独自の「研究者データベース」を構築する方法を地域連携研究センター運営会議で検討した。プログラミング言語(Python)を用いてWeb上にあるresearchmapの登録データを収集し管理することに決定し、11月に地域連携研究センターから本学教員に対してresearchmapへの登録を促した。		
	4)外部資金獲得のための相談窓口を設置する。		外部資金獲得のための応募申請に関する情報提供をMicrosoft Teamsにより随時配信する体制を整え教員に向け配信した。科研費応募者への相談窓口開設前準備として、科研申請の判定結果の聴取による応募者の動向把握を実施中である。		
	5)学術雑誌投稿、英文論文作成等に関する支援策を検討し、実施する。		各大学の取り組みを参考に、「学術雑誌投稿、英文論文作成等に関する研修会・講座」を本学独自で開講することについて、地域連携研究センター運営会議で検討を行い、次年度の年度計画に同研修会を事業化した。		

	6)競争的外部資金獲得に向けて、応募申請書の書き方等に関する研修会を開催する。		地域連携研究センターならびにFD・SD委員会との共同実施方式で、公立大学協会の「競争的外部資金獲得のための研修会」をオンデマンドにて8月9～31日の期間で開講した。各大学の研究シーズ集を確認し本学の研究シーズ集の在り方について検討を行った。		
	7)研究者データベースをもとに研究シーズ集の作成を開始し、令和6年度を目途に刊行する。		地域連携研究センター事務局では、各大学の研究シーズ集を確認し本学の研究シーズ集のあり方について原案を作成し、地域連携研究センター運営会議で検討した。11月に、各教員に対して、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が運営する「researchmap」への登録を促し、教員は各自の教育研究情報をWeb上に登録を終えた。現在、地域連携研究センター事務局では、プログラミング言語(Python)を用いてWeb上にあるresearchmapの登録データを収集し集約する作業を進行しており、次年度(R6)末を目途に研究シーズ集の刊行を目指している。		
	8)研究者データベースのデータ項目を整理し、データベースの構築に着手する。		地域連携研究センター事務局では、各大学の研究シーズ集を確認し、本学の研究者データベースのデータ項目ならびに研究シーズ集で公開する項目について、地域連携研究センター運営会議にて協議検討した。		
	9)日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコースを全教員が受講する。		旭川市立大学地域連携研究センター、旭川市立大学・旭川市立大学短期大学部 FD・SD委員会、旭川市立大学研究公正推進委員会の3委員会の共催により、「研究倫理教育研修会」を開催した。3月18～29の期間で、国立研究開発法人 科学技術振興機構(JST)の研究公正ポータルサイトの研修動画を任意の時間で視聴し研修を行うオンデマンド方式で実施した。なお、本研修は「旭川市立大学及び旭川市立大学短期大学部並びに旭川市立大学大学院における研究活動に係る不正行為への対応等に関する規程」に基づき義務づけられた研修であるため、受講率は100%であった。		
【指標】 ・科学研究費助成事業等の競争的外部資金申請率(申請数/全教員数):中期計画期間平均12%以上 ・共同研究、委託研究事業件数:中期計画期間平均3件以上	・科学研究費助成事業等の競争的外部資金申請件数:前年度以上	3	科研費申請件数は11件であり、前年度の申請件数11件と同数であった。申請件数前年度以上という目標をクリアすることはできなかったが、目標値の指標には達していることから実施目標は概ね達成できたと判断した。	3	科研費申請件数が同数であれば前年件数以上は満足していると思われる。
	・科研費、競争的資金研修会参加率:100%		地域連携研究センター・大学FD・SD委員会共催で、競争的資金研修会(「科研費申請の最新動向に関する合同研修会(オンデマンド講座)」)を8月9～8月31日までの3週間の期間で開催した。参加率は、26/61(参加率42.6%)であり、目標を大きく下回ったため、オンライン講座等の参加しやすい研修会を定期的かつ継続的に計画実施してゆくことを、地域連携研究センター運営会議で検討し、次年度(R6)の事業計画に盛り込むこととした。		申請件数が前年同数ということであり、地域連携研究センター独自の助成の推進などにより、教員の研究力向上と申請件数増加に向けた取組を期待したい。

年度計画小項目評価【3 地域貢献に関する目標を達成するための措置】

＜中期目標 地域貢献に関する目標＞

地域貢献に関する目標

幅広く市民等を対象とした生涯学習の場の提供をはじめ、教育、国際交流、地域産業等の様々な分野における地域のニーズに応じた活動を行うとともに、地域で活躍している職業人のスキル向上のための公開講座等を開設する。

また、各種団体、企業等と連携して様々な分野における地域課題の解決に向けた取組を行い、地域の発展に寄与するとともに、学生がインターンシップなどを通じて地域の産業や教育・福祉の現場を知る機会を増やし、さらに、学生が地域企業等との交流などを通じて地域の魅力に触れる機会を設けることにより、地域への定着の推進を図る。

あわせて、高大連携の推進により、高校生等が高等教育に触れる機会を増やし、地域の学修意欲の向上に寄与する。

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
地域貢献に関する目標を達成するための措置					
＜学部・短期大学部・大学院共通＞		＜学部・短期大学部・大学院共通＞			
1) 大学と地域を結びリエゾン機能を一層強化するため、地域研究所を廃止し、新たに地域連携研究センターを令和5年度に設置する。 2) 自治体、企業等と連携し、地域の活性化に向けた事業や地域ニーズ（課題）に応じた研究を推進する。研究成果はその発表会を通じ、地域社会に分かりやすく発信し、研究成果の活用を促進する。 3) 社会・地域連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図るとともに、本学における教員及び教育研究活動については、それらのデータベース化を進め、その公開・供用により、地域社会、産業界等との交流の促進を図る。 4) 地域ニーズに対応した栄養士、保育士、幼稚園教諭、看護師、社会福祉担当職員等のリカレント教育を実施する。 5) 高大連携事業は高校生を対象としたプログラムを充実させるとともに、新たに小・中学校を対象とした連携プログラムを企画・実施し、人材育成に寄与する。また、一般市民向けの生涯学習の場としての講座を継続して開催する。 6) 大学図書館は、一般市民に開放するとともに、企画展の実施など、保有する情報資源を活用して、社会・地域連携に積極的に取り組む。	1) 地域連携研究センターが拠点となり、大学と自治体、企業、文化団体等が連携し、地域の活性化に向けた協働事業を開始するため、研究事業準備委員会等を組織し、必要な予算組を行う。	3	地域の活性化に向けた協働事業を開始するため「研究事業準備委員会等の組織」の目的について検討した。地域連携研究センターが拠点となり、本学が締結した自治体、企業、文化団体等が連携し、地域の活性化に向けた協働事業を開始するため、「地域連携研究事業懇話会」（仮称）等を組織するための計画づくりを進めている。	3	
	2) 本学教員の教育研究成果を集約し、地域連携研究センターによる管理体制を整備すると共に、ホームページ等を活用し地域へ発信する。		11月に、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運営する「researchmap」への登録を促した。しかしながら、現在登録された「researchmap」の情報を集約する作業は未着手であるため、本学の教育研究成果についてホームページ等を活用し地域へ発信することが十分にできていない。 本学HP上に、本学教員の教育成果として、出版物発行について掲載し、各種ゼミ活動等も随時HPで公開した。		
	3) 地域の課題発見・解決を図るための「研究会」「公開講座（AEL 事業）」「シンポジウム」を開催する。		「研究会」はテーマ型研究会として「GIS（地理情報システム）勉強会」を2回開催（11月14日・11月28日）し、加えて「共同研究中間報告会」として1回（2月19日）開催した。また、学生・一般市民を対象とした「公開講座（AEL事業）」「野生動物との関わりから暮らしのあり方、社会のあり方を考える」は1回（12月3日）開催した。さらに、「見学会」は北海道立北の森づくり専門学院ならびに北海道立総合研究機構森林研究本部林産試験場のルートで1回（2月28日）に実施した。		研究会等の参加者のアンケートを活用して内容の充実に努め、大学の地域貢献活動の充実に努めてほしい。
	4) 高大連携の一環として「高校生と生涯学習のための出張講義メニュー」を刊行し、出張講義を開催する。		「2023年度 高校生と生涯学習のための出張講義メニュー」を刊行し、本学HP上にも掲載しつつ、中学・高校に対し特別講義を実施した。		
	5) 全学ゼミナール教育活動発表報告会を継続して開催する。		3月6日に「全学教育活動発表・報告会」を実施した。ゼミ・サークル等、発表20団体、展示11団体、学生の約100人以上が報告の作成や発表に関わり、一般聴講者も含めた教職員等の参加者は約30名となった。		

	6) 附属図書館の一般開放を再開する。		2020～2022年度の3年度にわたり、コロナウィルス感染拡大防止のため学外者の利用停止していたが、4月より学外者の利用受入れを再開し、学外利用者数は449名となった。利用受入を再開について、図書館ホームページやSNSで積極的に周知した。その他図書館の展示やイベント等についても頻繁にSNSで発信した。		
	7) 旭川ウェルビーイング・コンソーシアムへの参画を継続し、市内高等教育機関との連携を深化させ、単位互換制度を検討する。		旭川ウェルビーイング・コンソーシアムへの参画は継続し、市内高等教育機関との連携を継続している。しかしながら、旭川ウェルビーイング・コンソーシアムの運営会議自体が、単位互換制度を検討するまでに至っていない現状にあるため、旭川ウェルビーイング・コンソーシアムの事務局ならびに運営委員に対し、加盟校間の単位互換制度の検討を進めるよう働きかけを行っているところである。		
【指標】 ・「研究会・公開講座・シンポジウム」開催目標：年平均 2 回以上 ・高校出張講義開催目標：年平均 30 講義以上 ・生涯学習講座（公民館事業）開催目標：年平均 40 講座以上 ・図書館利用者数（学外）：中期計画最終年度利用者数 800 名	【指標】 ・「研究会・公開講座・シンポジウム」の組合せでの開催目標：2 回以上	3	【AEL講座】 「野生動物との関わりから暮らしのあり方、社会のあり方を考える」旭山動物園坂東元園長・公益財団法人知床財団事業部長山本幸氏の講演（12月3日開催）145名参加 【研究会】 第1回（11月14日開催）GIS研究会 28名参加 第2回（11月28日開催）GIS研究会 23名参加 第3回（2月19日開催）地域連携研究センター共同研究中間報告会 26名参加 【見学会】 「北の森づくり専門学院」「林産試験場」（2/28開催）16名参加	3	
	・高校出張講義の開催目標：30 講義以上		【高校出張講義】 ・14講座開催 高校特別講座の開講数は34講座であり、昨年度開講数35講座と同水準であるが、出張による特別講座のみに限定すると、開講数は昨年度23講座に対し今年度は14講座と低位になっている。		高校特別講座の開講数は昨年度と同程度であることからおおむね目標を達成しているといえる。学生確保を見据えて高校をはじめ地域と大学をつなぐ取組を期待する。
	・生涯学習講座の実施目標：公民館事業/43 講座以上（2018～22 年実績：平均 43 講座）		【公民館事業】 ・今年度実績40講座であった。年度計画の43講座以上の開講数には達しなかったが概ね計画を実施できた。		
	・共同研究、委託研究事業件数：前年度以上		【共同研究、委託研究事業】 ・地域連携研究センター共同研究（学内教職員グループ）：4件 ・委託研究事業：4件（旭川市2件、高知大学1件、津別町1件） 地域連携研究センター共同研究にあつては前年度応募件数2件の実績値より2倍に倍増し、地域連携研究センター共同研究に対する教職員の研究マインドも向上してきている。予算以上の申請があつたことから、予算枠を超えて実施した。		
	・図書館利用者数（学外）：年間 500 名（登録者 200 名）以上		学外利用者数：449名 学外登録者数：89名		
<大学院>					
修士論文の作成及び修士課程の修了を通じて、国家資格を有する高度な人材（税理士、教職の専修免許状取得者など）を輩出し、地域社会の発展に貢献する。		3	3月に修了した大学院生3名のうち、税法を研究した1名は税理士免許を取得するべく国税庁の国税審議会修士論文の審査（税理士試験における科目免除の可否）が現在行われている状況である。	3	

年度計画小項目評価【4 国際交流に関する目標を達成するための措置】

＜中期目標 国際交流に関する目標＞

国際交流に関する目標

連携協定等を締結している大学との国際交流を積極的に推進することで、学生の国際的な視野を養うとともに、学生の海外留学や海外研修の派遣先などを拡充することで、より多様な交流が行える環境を整える。

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
国際交流に関する目標を達成するための措置					
1)連携協定を締結している大学との留学生双方向交流の拡大、教育研究上の交流拡大等、国際交流の活性化を図る。 2)オンライン授業やウェブ会議の導入等、国際交流の拡大に向けた環境整備についての検討を行う。 3)日本人学生と留学生、留学生と地域社会との交流事業を支援する。	1)コロナ禍で令和2年度から中断している水原大学校(韓国)との学術文化交流会「水原大学校・旭川市立大学共同シンポジウム」の再開について、水原大学と協議を行い実施計画の立案を具体的に進める。	3	協定を締結している韓国の水原大学から夏季及び冬季の交換留学の募集があり、学生へCampusXs及び掲示等で学生に向けた周知を行い、2名の応募があったが、最少催行人数が10名であったため実施されなかった。	3	国際交流については、公立化に伴う協定校の整理などを含め推進されたという印象である。協定に基づいた具体的な交流活動等につながることを期待する。 国際交流の活性化については、留学生の受入れ、日本人学生の海外派遣、交流事業の企画あるいは参加などが考えられる。いずれも予算が必要であるため、推進するのが難しいと思われるものの、海外の協定校との交流など戦略的に検討することを期待する。
	2)ハロン大学(ベトナム)との国際交流を進める。		11月ハロンで行われた北海道フェスティバルに理事長が参加し、2017年に連携協定を締結していたベトナムクアンニン省ハロン大学と覚書を締結した。同月、日越大学との連携協定も新たに結び、国際交流の基盤づくりを行った。		
	3)旭川ユネスコ協会が主催する「外国青年日本語主張発表会(スピーチコンテスト)」への参加留学生を支援する。		昨年度は2月に開催されたが、本学の試験期間と重なっており、留学生の負担が大きかったため、時期を変更することを提案した。結果今年度は12月に開催され、本学のみならず、他大学(旭教大)も参加が可能となった。本学は共催となり、運営等など協力に努めた。スピーチコンテストをきっかけに参加していた留学生が所属する外部団体とも交流ができた。		
【指標】 ・水原大学校学生交換留学生数(派遣及び受入人数):中期計画期間中平均各 1 名以上 ・ハロン大学学生交換留学生数(派遣及び受入人数):中期計画期間中平均各 1 名以上					

年度計画小項目評価【5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 業務運営の改善及び効率化に関する目標>

(1) 運営体制の改善に関する目標

経営部門の責任者である理事長と教学部門の責任者である学長の主導の下、内部統制を整備、強化し、教職員の経営意識の醸成を図りながら効率的な経営を行い、社会に信頼される安定した大学運営の確立を目指す。

(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標

事務処理等の省力化、職員の事務処理能力向上の取組等を推進し、大学運営に関する事務等の効率化・合理化を図る。

(3) 人事制度に関する目標

大学運営の質の向上を図るため、教職員の任用、評価、給与等の人事制度の整備と改善を行う。また、教職員の定年延長など社会の変化に応じた働き方について検討を進める。

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
(1)運営体制の改善に関する目標を達成するための措置					
1)理事長及び学長の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに、理事会、経営審議会及び教育研究審議会における効率的・機動的な審議に資するために、学内措置により設置する「大学運営会議」を機能させる。 2)学部長等のリーダーシップの下、全学的な運営方針を踏まえつつ、自律的な教育研究活動の改善や学部等の運営を行うための体制整備を進める。	1)学内措置により、理事長、学長、副学長等をメンバーとする「大学運営会議」を設置し、理事会及び各審議会の議案等整理を行う。	4	定例日に限らず議事に応じて開催し、21回開催した。理事会及び各審議会の議案等の整理を始め、審議事項の議決はもちろんのこと、大学が抱える課題について話し合う場としても機能している。大学運営会議の議案・議事録・資料については、各教授会(全教員)で共有しTeamsにて議事録及び議案を参照できるようにしている。	4	大学運営会議の設置と活発な開催は、理事長・学長の意思決定や法人内の業務執行、学内の課題共有と解決に有益であることから評価したい。 教員については、教育研究活動の時間確保のためにも委員会活動は最低限として、効率化を図る方向であると思う。公立大学への移行のため当初は煩雑な業務が多いと思うが省力化・効率化を推進してほしい。
	2)公立大学法人化前の各種の全学委員会及び各種専門委員会の実態調査を行い、委員会の任務・構成の見直し等を実施し、真に必要な委員会の設置を行う。		4月の公立化移行を機に、各委員会組織の大幅な改編を行い、委員会の分掌をはじめ規程等の平準化を行った。新たに研究倫理に関する委員会「研究公正推進委員会」を全学組織とし、研究倫理審査及び研究の公正な推進のための組織を立ち上げた。委員会再編については、学長ガバナンスのもと6つの検討委員会(教員人事評価検討委員会・全学教育科目検討委員会・数理データサイエンスAI教育検討委員会・大学院の在り方検討委員会・新学部設置準備室会議・内部質保証委員会)を立ち上げ、全学的な組織の再編も含め検討を続けている。		理事長、学長等のリーダーシップの下、新学部の設置や運営体制の見直しに精力的に取り組むことを期待する。

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
(2)事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置 (2)事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置					
1)公立大学法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務について、事務局組織が適切に担いうよう事務局組織の再編を行うとともに、事務機能の情報化(デジタル化)を推進する。 2)公立大学法人移行後における事務等の効率化・合理化に向けて、外部委託の検討や、経理、人事等の業務処理の電子化を一層進める。 3)教職協働に向けて、教育研究活動の支援、事務等の効率化・合理化に資する知識、技能の修得・向上を目的に FD・SD 等を推進する。	1)公立大学法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務を事務組織が適切に担いうよう、事務組織の再編を行う。		事務組織の再編については、4月の公立化移行を機に、課の再編及び分掌の整理等を行った。効率的に事務組織が運営できるかを検証中であり、対応が必要な課題については随時理事長・学長と共有を行い検討している。3月末に必要な各課分掌については下記のとおりと変更を行った。 学務課→教務課・学生支援課へ(大所帯となった学務課を教務と学生支援に分け分掌を明確にした。) 庶務課→総務課(契約・入札・管理全般を行うこととした。その他会議の運営等も分掌とした。科研費・研究倫理審査・高大連携事業等は地域連携研究センター事務室へ、FDSD研修は企画人事課へと所管を変更した) 法人本部総務課→企画人事課(法人分離に伴い名称変更を行った。人事・給与・理事会等・後援会の運営を分掌とした。) 法人本部経理課→財務課(法人分離に伴い名称変更を行った。教員個人研究費の支出も前法人と同様担当とした) 地域連携研究センターは1名→3名に増員(地域研究所から地域連携研究センターに移行し、研究と地域連携の核として、研究支援及び地域連携等の分掌を明確にしたため、増員とした。)		教授会資料における紙の削減など、デジタル化、電子化については一定の成果はあるものと見受けられる。紙の削減にはシステム上の課題があるということ、公立化間もないことから体制整備の途上段階であるということから、引き続き事務手続きの見直しを進め、事務手続きの効率化に努めてほしい。
	2)学内情報ネットワーク等を活用し、事務手続きの簡素化を推進する。		人給システムの導入により、学内LAN上で休暇の取得申請や給与明細の印刷が可能となった。財務会計システムについては、公立化のタイミングで導入となったが、紙及びweb上の2つのルートで承認が必要となっており、購入や旅費申請等の事務手続きの煩雑さについては解消されておらず、運用面の整理が課題である。		
	3)本学における各種業務の内容・性格等を分析し、アウトソーシングや業務処理の課題等を整理し、事務機能の情報(デジタル)化を推進するとともに、令和6年度以降に取り組むべきアウトソーシング、電子化等について検討整理を行う。		全教授会での配布資料のデジタル化を完了し、紙の削減となった。アウトソーシングについては、現体制がスタートしたばかりであることから、直近では、議論を行わなかった。		

	4)FD・SD 合同研修会や SD 研修会を開催するとともに、公立大学協会主催の研修会への職員派遣を行う。	3	■SD研修会(事務職員向け) 「外部研修会報告(12月27日開催)」 「用字用語・法令執務研修(1月17日開催)」 「教学に関するセミナー(主催:公大協 2月16日開催)」 ■公立大学協会・公立短期大学協会の主催研修 公立大学協会主催 オンライン開催:「公立大学基礎研修(事務職員全員参加)」 オンライン開催:「教学に関するセミナー(2月16日開催)」 対面開催開催:「公立大学職員セミナー(8月28～29日開催2名参加)」 公立短期大学協会主催 オンライン参加:「第54回事務職員中央研修会(8月2日開催7名参加)」 ■その他外部研修(事務職員向け) 北海道行政管理学会北海道地区研究会中堅若手職員勉強会(6月24日1名参加) 北海道地区図書館協議会研修(8月9日開催1名参加) 公立大学法人会計セミナー(8月31日～9月1日開催1名参加) 公立大地域連携シンポジウム(9月5～6日開催1名参加) 北海道地区大学情報システム研究会(11月7日開催1名参加) 事務局長等連絡協議会(11月24日開催1名参加) 北海道地区大学SD研修会(11月30日～12月1日開催2名参加) 大学ICT推進協議会(12月14～15日開催2名参加) ■FDSD研修会(全教員・事務職員向け) 「ポータルサイトによるポートフォリオを用いた学修成果の可視化と学生指導における応用について(大学・短大8月9日共催)」 「科研費申請の最新動向に関する合同研修会(大学・短大8月9～31日。オンデマンド)」 「ハラスメント防止に関する研修(大学・短大10月18日共催)」 「研究倫理に関する研修(大学・短大2024年3月19～29日。オンデマンド)」 ■北海道FDSDフォーラム(9月1～2日開催) 本学から教員3名がファシリテーター・話題提供者等として参加	3	
(3)人事制度に関する目標を達成するための措置	(3)人事制度に関する目標を達成するための措置				
1)教員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討を進める。	1)教員の人事評価システムの検討を行うため、学長直属の検討チームを組織し、他大学等における事例の調査研究や関係資料の収集を行い、評価項目や評価方法等の検討に着手する。		教員人事評価の検討チームを発足し、検討に着手した。次年度人事評価システムを策定し2年後の適用を目指している。		
2)事務職員の人事管理に当たっては、各職員の能力・適性等を勘案しつつ定期的に人事異動を行い、職員のスキルアップを図るとともに人事交流を適切に行う。	2)事務職員の人事管理に当たっては、各職員の能力・適正等を勘案しつつ、法人内での人事交流や部署における異動を含めて適切に実施する。	3	昇格については、在籍年数及び年齢等を考慮した。異動については、中途退職者が複数いたため変則的に実施となったが、適正な異動を目指して行った。 法人内の人事交流については規模が小さいため行っていない。	3	公立化間もないため体制の整備は途上の段階にあると思われる。組織の総合力を高めるため、可能な限り組織の流動性を高めてほしい。
3)公立大学法人化後の教職員人事に関する諸規定を適切に見直し、また、社会における働き方の変化に対応した柔軟で多様な人事制度の構築を進める。	3)中期目標期間中に設置を目指す新学部や既存学部における優秀な教員を確保するため、教員の定年延長を実施する。		60歳から65歳への定年延長制度の改正を行った。再任用教育職員と、定年延長の対象の教育職員の給与差額の是正のため、給与規則を改正した。再任用教育職員への差額分の手当については段階的に減らしていくこととした。また令和5年人事院勧告を受け、給与水準を改定するため、給与表の改正を行った。		

年度計画小項目評価【6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 財務内容の改善に関する目標>

(1) 自己収入の確保に関する目標

科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得、受託研究資金の受入れ、寄附金収入の確保等に努め、財政基盤の安定化を図る。

(2) 経費節減に関する目標

教育水準の維持向上に配慮しながら適切に予算配分するとともに、効率的で合理的な予算執行により経費の節減に努める。

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
(1)自己収入の確保に関する目標を達成するための措置					
1)外部資金については、関連情報を幅広く収集し、適時に提供できる体制を整備するとともに、本学の研究内容や研究成果等に係る情報を広く社会に発信することにより、外部資金の一層の獲得に努める。 2)本学教員の外部資金への応募状況と採択及び獲得額の状況について、毎年度、学部等別に整理し公表する。	1)外部資金を獲得するための大学の研究内容を紹介する研究シーズ集の作成に着手し、年度内を目途に企業等に配布・周知する。	2	本学の研究内容を紹介する「研究シーズ集」を作成するために、地域連携研究センター事務局では、各大学の研究シーズ集を確認し本学の研究シーズ集のあり方について原案を作成し、地域連携研究センター運営会議で検討した。11月、各教員に対して、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が運営する「researchmap」への登録を促し、教員は各自の教育研究情報をWeb上に登録を終えた。現在、地域連携研究センター事務局では、プログラミング言語(Python)を用いてWeb上にあるresearchmapの登録データを収集し集約する作業を進行しており、次年度末を目途に研究シーズ集の刊行を目指している。本学の「研究シーズ集」が完成したのち、包括連携協定を締結する自治体・企業・地域団体に配布・周知する。	2	外部資金獲得に向けて引き続きresearchmapへの研究者登録を促し、令和6年度のシーズ集刊行に取り組んでほしい。 【※再掲(研究に関する目標を達成するための措置)】 共同研究等や外部資金獲得を見据えた研究シーズ集の作成作業を計画どおりに進め、企業等と大学がより連携されることを期待する。
	2)令和5年度における本学教員の外部資金への応募、採択及び獲得額の状況を整理する(令和6年度公表)。		地域連携研究センター事務局が応募の取りまとめをはじめ、随時確認進行している。		
(2)経費節減に関する目標を達成するための措置					
1)法人の健全な経営を確保するために、全職員がコスト意識を持ち、業務の改善・見直しに取り組む。 2)物品・備品の購入方法や契約方法の見直しを進めるなど、経費の効率的な執行に取り組む。 3)光熱水費については、教育研究の充実に伴い増加が予想されるが、その使用実態等の把握に基づいた情報を公表するとともに、省エネルギーに関する啓発活動を行うことにより、その抑制に努める。	1)会議のペーパーレス化(コピー料の削減)による経費削減効果を検討し、その導入の可否を判断する。	3	会議等での配布資料は可能なものはペーパーレスとしデジタル化が一部達成できたが、財務システム上、購入等に関する申請書類については、システム導入以前より紙の量が増えており、課題がある。	3	経費節減に係る取組を確認する限り、全体的に法人内部の制度の見直しによる成果であり、推進されているように見受けられる。 紙の量が増えたという新たな課題などについては、システム上の対応など経費節減に努められたい。
	2)物品・備品の購入方法や契約方法の見直しによる経費削減効果の検討を行い、効果が期待できるものについて見直しを行う。		物品・備品の購入および契約方法を4月に見直し、7月に入札・契約に関する要綱等(競争入札選考委員会設置要綱・談合情報対応要領・随意契約運用ガイドライン・委託契約等の競争入札事務実施要綱)を定め、運用を始めた。入札等により予算額の8割程度の経費削減につながった。		
	3)光熱水費の抑制のために、使用エネルギーの実態を把握するとともに、HP等で公表する。		今年度より、学内で特に使用量の多い電気・ガスについて使用量について大学運営会議に報告し、HPにて公表を行った。		

年度計画小項目評価【7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置】

＜中期目標 自己点検・評価及び情報公開に関する目標＞

(1) 自己点検及び評価に関する目標

第三者機関による認証評価や旭川市公立大学法人評価委員会による評価の結果を活用するとともに、自己点検及び評価を定期的実施し、これらの結果を公表することにより、教育研究活動及び業務運営の質の向上に努める。

(2) 情報公開に関する目標

中期計画や財務諸表など法令上公表が義務付けられている事項のほか、教育研究活動や地域貢献活動なども積極的に公表する。また、進学を検討している学生が必要とする情報を速やかに公開することで、より多くの学生に選ばれる大学を目指す。

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
(1)自己点検及び評価に関する目標を達成するための措置		(1)自己点検及び評価に関する目標を達成するための措置			
1)自己点検・評価結果並びに旭川市公立大学法人評価委員会や認証評価機関の評価結果を踏まえ、PDCA サイクルに基づく内部質保証システムの構築を目指す。 2)社会に対する説明責任を果たすため、学生による授業評価、大学の授業改善計画及び学生の成績評価(GPA)をホームページ等により公開する。 3)大学・大学院について、第三者機関による認証評価を令和5年度に受審する。 4)短期大学部について、認証評価機関による認証評価を令和10年度に受審する。	1)学部・大学院については第三者機関(財団法人日本高等教育評価機構)の認証評価を受審する。	3	公益財団法人日本高等教育評価機構の認証評価を受審した。5月に自己点検評価報告書を提出し、10月11～13日にかけて本学において実地調査を行った。 3月、同機構より、大学評価基準に適合していると認定を受けた。同機構からは、改善事項として1件があり「旭川市立大学・旭川市立大学短期大学部・旭川市立大学大学院に関する学長決定」として、11月1日決定した。その他、13の指摘事項があり、すぐに対応できるものは対応した。内部質保証に関する指摘事項に関しては、学長を中心に新たな内部質保証体制の構築に着手した。	3	
	2)自己点検・評価等に必要不可欠なデータを全学的に集約・集積し、評価に利用できる基盤の構築と内部質保証システムの確立に向けた取組みに着手する。		今年度より、全学的にポートフォリオシステムを本格導入し、各種データを蓄積し始めたところである。 必要なデータの集積について内部質保証委員会を中心に着手し始めた。		
	3)授業アンケートの結果等を含む自己点検・評価結果や授業改善計画等をウェブサイト(HP)等により公表する。		前年度に実施した授業評価のアンケート結果を検討し、授業の進行方法や教員の学生に対する対応などに関する2023年度授業改善計画策定した。本計画を各学部教授会で報告し、本学ホームページ上に掲載した。		授業改善計画における「3. 結果に対する考察と提案」、「4. 授業改善計画：課題に対する今後の取り組み」を基に、評価されている授業の取組を検証し、教育の質の向上に取り組んでほしい。
(2)情報公開に関する目標を達成するための措置		(2)情報公開に関する目標を達成するための措置			
1)高等学校及び入学希望者へ入試情報等を速やかに公開するための環境整備を行う。 2)本学の教育研究活動や地域貢献活動に関する様々な情報を、広報資料やホームページ並びにSNS(facebook、twitter、instagram、YouTube)を活用し、より効果的に分かり易く公開・提供する。 3)中期目標・中期計画・年度計画・財務内容等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて公表する。	1)インターネットを利用した入試相談、HP 上に入試に関する FAQ を掲載する。	3	本学ホームページの「入試情報ページ」に入試に関するFAQを掲載し対応した。	3	法人による自己点検・評価によれば、情報公開は推進されているように見受けられる。ホームページ等の閲覧者数や閲覧内容を分析しながら大学の教育研究、地域貢献活動、法人運営の情報をより積極的に発信してほしい。
	2)本学の教育研究活動や地域貢献活動に関する様々な情報を、広報資料及びウェブサイトを活用して、より分かり易く公開・提供する。		本学ホームページ内の地域連携研究センターのブログ上で、地域連携研究センターの各種研究教育活動及び地域貢献活動の情報を随時公開・提供している。引き続き、地域連携研究センター運営会議で、本学の研究活動をより分かり易く公開・提供するアイデアや方法について検討を進めている。		
	3)中期目標・中期計画・年度計画・財務内容等組織運営面に関する情報を、ウェブサイトを用いて公表する。		「公立大学法人旭川市立大学情報公開ページ」に定款・業務方法書・中期目標・中期計画・年度計画・年度報告・理事会議事録・経営審議会議事録・各教育研究審議会議事録をタイムリーに公表している。		

年度計画小項目評価【8 その他業務運営に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 その他業務運営に関する目標>

(1) 法令遵守及び人権の尊重に関する目標

法令、学内規則等の遵守を徹底するとともに、ハラスメントなどの人権侵害の防止に向けた取組を推進する。

(2) 危機管理に関する目標

防犯、防災、情報セキュリティ等のための危機管理体制を整備し、安全な教育研究環境の確保に努める。

(3) 施設・設備の適切な維持管理及び活用に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の計画的な維持管理を行うとともに、必要な設備や機器の更新等の整備を行い、教育研究環境の充実に努める。また、教育研究及び管理に支障のない範囲において、施設・設備の地域での活用を図る。

(4) 教育環境の整備に関する目標

学内のICT環境の整備・充実に努めることにより、学生の学習環境の情報化を推進し、学習データを活用したきめ細かな支援・指導に努める。

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
(1)法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置		(1)法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置			
1)人権侵害、個人情報をはじめとする情報の漏洩、研究不正や研究費に関する不正行為等の発生は本学に深刻な影響を与えることを再確認し、本学の構成員すべてに対し、法令、学内ルール、社会規範等の遵守徹底を目的とした具体的事例を含む研修を実施する。 2)研究公正推進委員会と人権擁護委員会がそれぞれの役割と責任を果たすことで、法令遵守と人権侵害防止の徹底を図る。	1)法令遵守及び人権の尊重をテーマとしたオンライン FD 研修を計画・実施する。	3	人権擁護委員会規程及びハラスメント防止の指針を見直し、相談体制の充実を図った。人権擁護委員会とFDSD委員会の共催で、アカデミックハラスメントに取り組むNPO団体の代表の講演会をオンデマンドで実施し、教職員に対しハラスメントに対する啓蒙活動を行った。 ■ハラスメント防止のための研修会 10月18日開催：アカデミック・ハラスメント研修会（主催：人権擁護委員会・大学FDSD委員会・短大FDSD委員会） 2月19日開催：公大協「大学におけるハラスメントの防止対策に関する教職員セミナー」 ■研究不正や公正な研究活動についての研修会 公正な研究活動の推進を図り、研究の不正行為を未然に防止するため、3月、研究公正推進委員会がFDSD委員会・地域連携研究センターと合同で「研究倫理教育研修会」を開催し、「倫理の空白Ⅱ 盗用 人文・社会科学編（26分間）」（国立研究開発法人科学技術振興機構）と「研究不正行為と好ましくない研究行為」（本学研究公正推進委員会制作）を教職員が視聴し、分かりやすいと好評を得た。	3	規程や指針の見直し、各種研修会の開催によりFDSD活動を進めたことは、教職員の法令遵守や人権意識の向上に資する対応と考える。 学生生活の充実につながるよう、教職員の相談体制を充実してほしい。
	2)「研究活動に係る不正行為への対応等に関する規程」及び「公的研究費等の取扱に関する規程」の見直しを行い、実際に起こりうる不正に対して適切に対応する。		「研究活動に係る不正行為への対応等に関する規程」は4月1日に制定し、年度末の3月28日に改正を行った。また、公的研究費の適正な運営・管理を図り、もって本学における研究活動の健全な発展に資することを目的とした「公的研究費等取扱規程」は4月1日より施行した。		

中期計画	令和5年度 年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会による評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等	年度 評価	指摘・意見等
(2)危機管理に関する目標を達成するための措置		(2)危機管理に関する目標を達成するための措置			
1)防災訓練計画を作成し、防災訓練を実施する。 2)情報教育センターが中心となって、情報セキュリティの管理強化の徹底を図る。 3)研究公正推進委員会が中心となって、研究インテグリティの管理徹底を行う。 4)危機管理委員会を定期的に開催し、新型コロナウイルスへの感染対策を継続して実施する。	1)防災訓練を計画・実施する。	3	1月29日に事務職員による震度6強、及び学内での火災を想定した防災・消防訓練を実施した。対策本部の設置・初期対応訓練・通報連絡訓練・避難訓練(机上訓練)を行った。初期対応については各課役割を確認し合った。	3	
	2)北海道地域情報セキュリティ連絡会に加盟する。		5月に加盟申請、6月に申請が認められ、以後電子メールや郵便により情報セキュリティの勉強会案内や啓発用資料の提供を受けられるようになった。		
	3)研究倫理に関するオンラインFD研修を実施する。		3月19日～29日の期間で、大学・短期大学部を含む全学教職員を対象としてオンデマンドにより研究倫理研修会を実施した。科研費等の申込みも増えていることからオンデマンドで参加できるよう研修会を企画した。未受講者については資料を配布し対応した。		
	4)危機管理委員会を定期的に開催し、引き続き新型コロナウイルス感染防止に取り組む。		新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も、必要な箇所に消毒液を設置し、その他感染症も含め、防止に取り組んでいる。		
	5)現行の危機管理規定を見直し、緊急時に備える。		情報セキュリティも含め、危機管理規程の見直しに着手した。		
(3)施設・設備の適切な維持管理及び活用に関する目標を達成するための措置		(3)施設・設備の適切な維持管理及び活用に関する目標を達成するための措置			
1)施設修繕計画を作成し、優先して行う修繕工事を定め、財務状況を踏まえて計画的に対応する。 2)外部(地域)からの施設・設備利用希望に対し、可能な範囲で対応する。	1)大学校舎(A・B・C棟)の防水工事を実施する・	4	指名競争入札を実施し、大学校舎(A・B・C棟)の防水工事をを行った。	3	施設修繕について年度計画に沿った管理を進めていると思われるが、中期計画に記載がある施設修繕計画を策定するなど、中期計画と年度計画の関係性を明確にし施設全体の維持・管理を進められたい。 大規模な施設整備は設置者の協力も必要となることがあるため、整備の必要性を説明する計画策定が求められる。
	2)短大音楽リズム室に空調設備(エアコン)を設置する。		7月初旬に設置した。身体を動かす授業もあることから、エアコンの取り付けによって快適に授業やゼミ活動が行われている。		
	3)教育研究に支障のない範囲で外部からの施設利用希望に応える。		昨年度まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため外部への施設貸出を制限していたが、今年度より授業や学校行事に支障のない範囲で積極的に貸出を行い、校舎(教室)は約10件、体育施設については約45件の貸出を行った。		
(4)教育環境の整備に関する目標を達成するための措置		(4)教育環境の整備に関する目標を達成するための措置			
オンライン授業やウェブ会議への対応を前提に、インターネット環境の整備・拡充を継続して行うとともに、Edtech(エドテック/教育におけるAI、ビッグデータ等の様々な新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組)を意識した環境整備を行う。	1)情報教育センター管理下のファイアウォール機器を更新する。	4	1月にファイアウォール機能を備えるUTM(統合脅威管理)機器を更新し、本学ネットワーク環境の根幹部分のセキュリティが強化された。	3	教育環境の整備について年度計画に沿った管理を進めていると思われるが、中期計画と年度計画の関係性を明確にして施設全体の維持・管理を進められたい。
	2)大学405教室のパソコン(49台)を最新機種へ更新する。		9月に機器更新を行い、最新機種を導入した。情報処理の授業を含むPCを使用する授業に加え、学生のグループ学習等にて日常的に活用されている。		

- 予算、収支計画及び資金計画
※ 財務諸表及び決算報告書を参照
- 短期借入金の限度額

中期計画	令和5年度 年度計画	実 績
(1) 短期借入金の限度額	(1) 短期借入金の限度額	なし
(2) 想定される理由	(2) 想定される理由	

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	令和5年度 年度計画	実 績
なし	なし	なし

- 剰余金の使途

中期計画	令和5年度 年度計画	実 績
なし	なし	当期総利益14億6千8百万円のうち当期経常利益の1億7千9百万円を「目的積立金」として承認申請する予定である。

- その他、旭川市の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

中期計画	令和5年度 年度計画	実 績
1) 施設修繕計画を作成し、優先して行う修繕工事を定め、財務状況を踏まえて計画的に対応する。 2) 外部(地域)からの施設・設備利用希望に対し、可能な範囲で対応する。	1) 大学校舎(A・B・C 棟)の防水工事を実施する。 2) 短大音楽リズム室に空調設備(エアコン)を設置する。 3) 教育研究に支障のない範囲で外部からの施設利用希望に応える。	指名競争入札を実施し、大学校舎(A・B・C棟)の防水工事を行った。7月初旬に設置した。身体を動かす授業もあることから、エアコンの取り付けによって快適に授業やゼミ活動が行われている。 昨年度まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため外部への施設貸出を制限していたが、今年度より授業や学校行事に支障のない範囲で積極的に貸出を行い、校舎(教室)は約10件、体育施設については約45件の貸出を行った。

(2) 人事に関する計画

中期計画	令和5年度 年度計画	実 績
1) 教員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討を進める。 2) 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の能力・適性等を勘案しつつ定期的に人事異動を行い、職員のスキルアップを図るとともに人事交流を適切に行う。 3) 公立大学法人化後の教職員人事に関する諸規定を適切に見直し、また、社会における働き方の変化に対応した柔軟で多様な人事制度の構築を進める。	1) 教員の人事評価システムの検討を行うため、学長直属の検討チームを組織し、他大学等における事例の調査研究や関係資料の収集を行い、評価項目や評価方法等の検討に着手する。 2) 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の能力・適正等を勘案しつつ、法人内での人事交流や部署における異動を含めて適切に実施する。 3) 中期目標期間中に設置を目指す新学部や既存学部における優秀な教員を確保するため、教員の定年延長を実施する。	教員人事評価の検討チームを発足し、検討に着手した。次年度人事評価システムを策定し2年後の適用を目指している。 昇格については、在籍年数及び年齢等を考慮した。異動については、中途退職者が複数いたため変則的に実施となったが、適正な異動を目指して行った。 法人内の人事交流については規模が小さいため行っていない。 60歳から65歳への定年延長制度の改正を行った。再任用教育職員と、定年延長の対象の教育職員の給与差額の是正のため、給与規則を改正した。再任用教育職員への差額分の手当については段階的に減らしていくこととした。また令和5年人事院勧告を受け、給与水準を改定するため、給与規則の改正を行った。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

中期計画	令和5年度 年度計画	実 績
なし	なし	なし

(4) 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途

中期計画	令和5年度 年度計画	実 績
なし	なし	当期総利益14億6千8百万円のうち当期経常利益の1億7千9百万円を「目的積立金」として承認申請する予定である。

(5) その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	令和5年度 年度計画	実 績
なし	なし	なし